

令和8年度

滋賀県立八日市養護学校 学校評価

学校番号

64

本年度の重点目標

- ・保護者・関係機関・地域社会との密接な連携を図り、個々の児童生徒に適した就学、進路保障に努める。
- ・学校間や地域、関係機関との交流や連携を促進し、相互に学び合う開かれた学校づくりに努める。

領域	重点評価項目	中間評価（10月）	総合評価（3月）	
		自己評価	自己評価	学校関係者評価
1 学校経営	学校教育目標、経営目標を踏まえ、一人ひとりの児童生徒や保護者の教育的ニーズに応じた教育活動を行う。 児童生徒数の推移や経年劣化を踏まえた施設設備等の改善策を検討し、安全・安心な基礎的環境整備を進める。 ICT機器の有効活用と適切な管理を行い、児童生徒の教育活動を推進する。			
2 教育課程・学習指導	教育課程の整理を行い、指導目標や指導内容を検討する。 実践研究としての授業研究、授業改善を継続して行い、日々の授業の質を高める。			
3 生徒指導	いじめ等のない安全・安心な学校生活を送れるように教育活動全体を通して指導する。 校内外の関係部署と連携して、不登校など個々の児童生徒の生活および教育の課題について分析し、適切に支援する。			
4 進路指導	キャリア教育の視点から、校内での学びとともに校外での就業体験に取り組み、働く意欲を高める「生き方指導」として、担任・関係分掌と連携を図り、個々の進路実現を目指す。 進路保障に関わる課題について、保護者と連携し、関係機関に積極的に働きかけ、課題解決に努める。			
5 保健・安全指導	児童生徒の食育や健康教育に取り組む。 学校防災対策の充実に努め、防災教育に取り組む。 危機管理意識を高め、児童生徒の事故・けが等の防止に努める。			
6 人権教育	児童生徒一人ひとりが自分も友達も大切だと感じられるよう、それぞれの実態に応じた人権教育を行う。 差別や虐待、いじめ、体罰などの人権侵害に対して組織的に速やかに対応する。			
7 環境教育	校舎内外の清掃や整理整頓に心がけ、清潔で安全な環境づくりに努める。 省エネの推進やゴミの減量化等、環境問題に関わる活動や学習を行う。			
8 交流及び共同学習	地域や近隣の学校との交流を大切にし、これまでの取組みを継続して実施する。 副籍による交流授業については、中・長期的な展望をもって無理なく持続的に取り組む。 本校の取組みや障害のある児童生徒に対する正しい理解と啓発に努める。			
9 教職員の現職教育	児童生徒の学びを深め、主体的な学びの育成のために特別支援教育の専門的な研修に積極的に参加して、教職員一人ひとりの専門性を高める。 教職員のICT活用指導力の向上に努める。			
10 センターの機能の発揮	教育支援部を中心として関係機関と連携し、センター的機能の充実に努める。 特別支援教育に関する研修会や授業参観等を開催し、広く地域の学校や関係機関に公開する。			
11 その他学校の取組	報告・連絡・相談を適時行い、教員が一人で抱え込まない組織対応を徹底する。 PTA活動を推進し、防災や地区活動において共同して課題解決に取り組む。			

・評価については、A B C D の4段階で示す。

・生徒指導の欄に、いじめの項目を入れること。また、教職員のICT活用指導力の向上、キャリア教育に関する項目について、任意の領域に含めること。

・自己評価：A B C Dの基準については、評価項目の内容が、十分に達成できた場合（達成度80%以上）はA、おおむね達成できた場合（達成度60%以上80%まで）はB、あまり達成できていない場合（達成度40%以上60%まで）はC、達成できていない場合（達成度40%未満）はDとする。ただし、アンケートの結果等を機械的にA B C Dの評価に置き換えるのではなく、学校の現状を真摯に分析・検討し、今後の学校改善につながるよう、適切に評価すること。